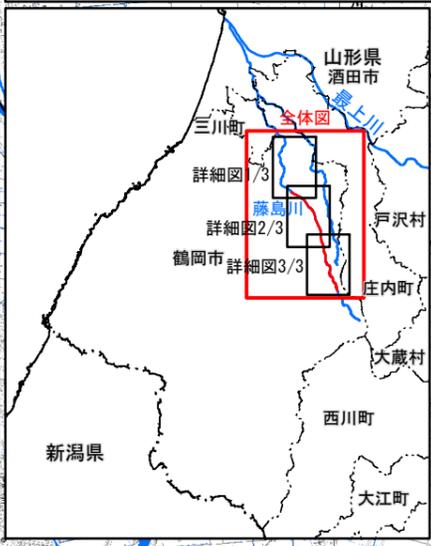
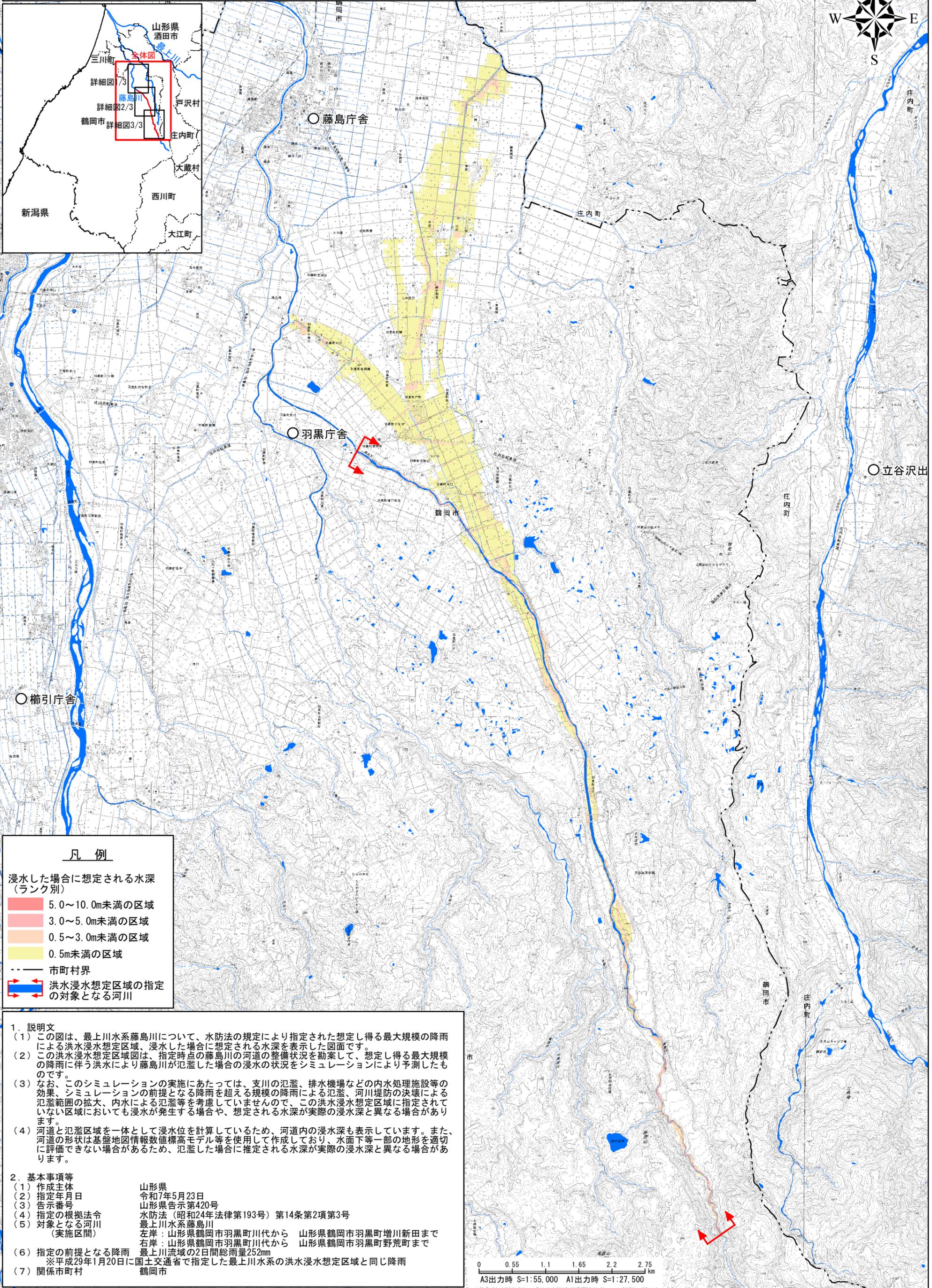


最上川水系藤島川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 全体図



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

--- 市町村界

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

- 1. 説明文**
- (1) この図は、最上川水系藤島川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の藤島川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により藤島川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基礎地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|---|---|
| (1) 作成主体 | 山形県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月23日 |
| (3) 告示番号 | 山形県告示第420号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川
(実施区間) | 最上川水系藤島川
左岸: 山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町増川新田まで
右岸: 山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町野荒町まで |
| (6) 指定の前提となる降雨
※平成29年1月20日に国土交通省で指定した最上川水系の洪水浸水想定区域と同じ降雨 | 最上川流域の2日間総雨量252mm |
| (7) 関係市町村 | 鶴岡市 |

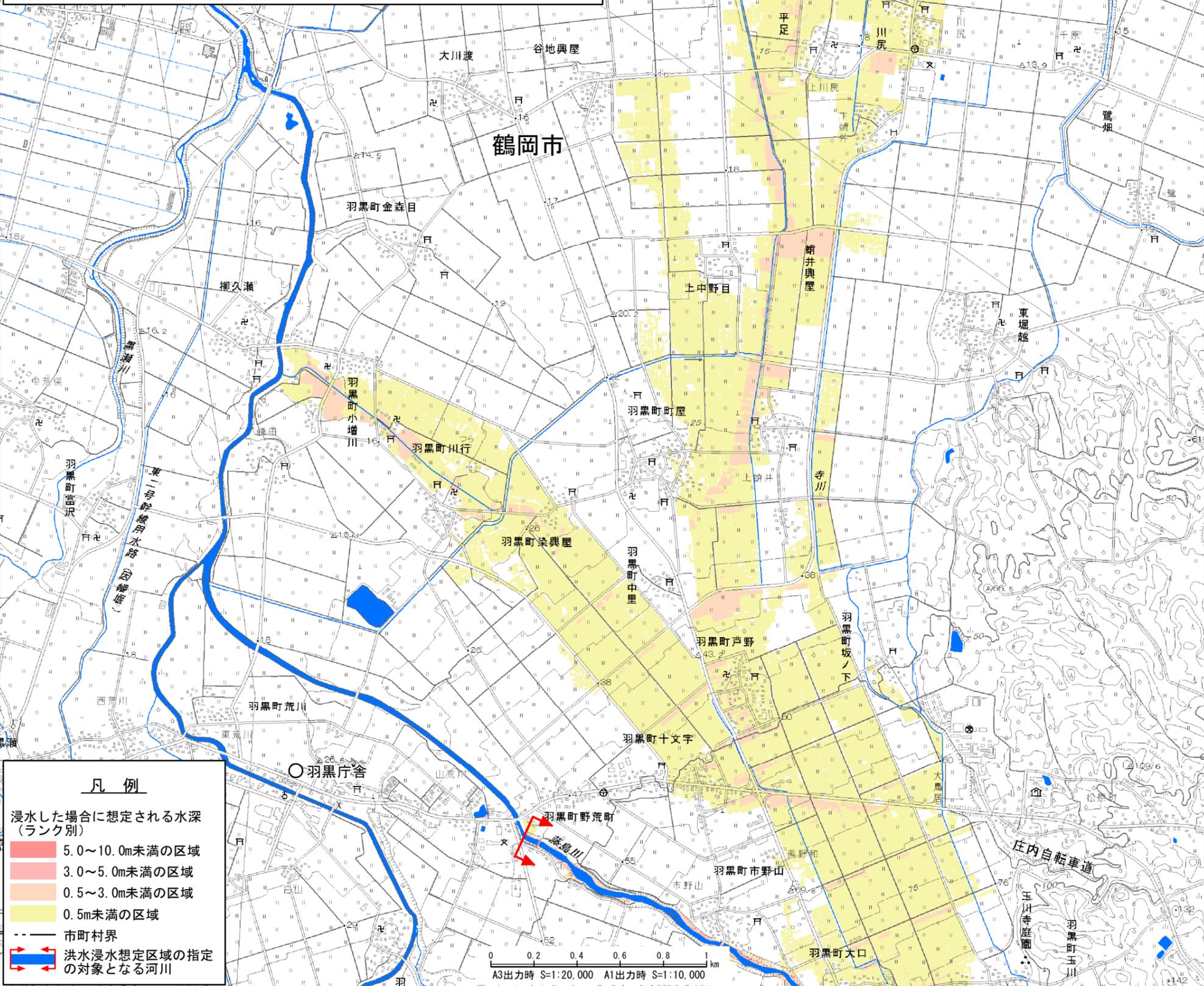
0 0.55 1.1 1.65 2.2 2.75 km
A3出力時 S=1:55,000 A1出力時 S=1:27,500

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6.Jhs 887
背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。

最上川水系藤島川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 詳細図1/3



1. 説明文
- (1) この図は、最上川水系藤島川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の藤島川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により藤島川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基礎地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 山形県
 - (2) 指定年月日 令和7年5月23日
 - (3) 告示番号 山形県告示第420号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
 - (5) 対象となる河川(実施区間) 最上川水系藤島川
左岸: 山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町増川新田まで
右岸: 山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町野荒町まで
 - (6) 指定の前提となる降雨 最上川流域の2日間総雨量252mm
※平成29年1月20日に国土交通省で指定した最上川水系の洪水浸水想定区域と同じ降雨
 - (7) 関係市町村 鶴岡市



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

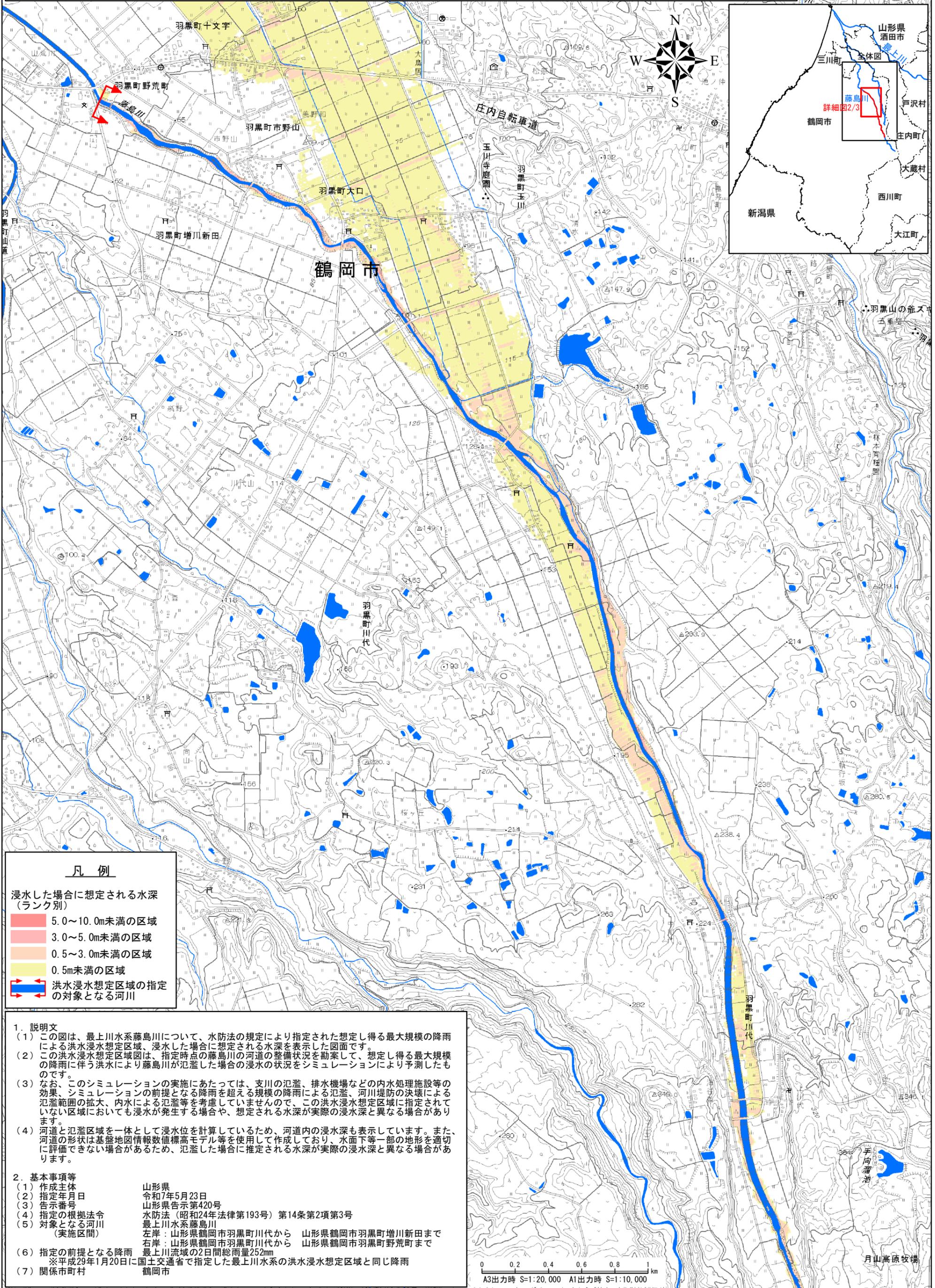
- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

--- 市町村界

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

測量法に基づく国土院院長承認(使用) R 6JHs 887
背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。

最上川水系藤島川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 詳細図2/3



凡例

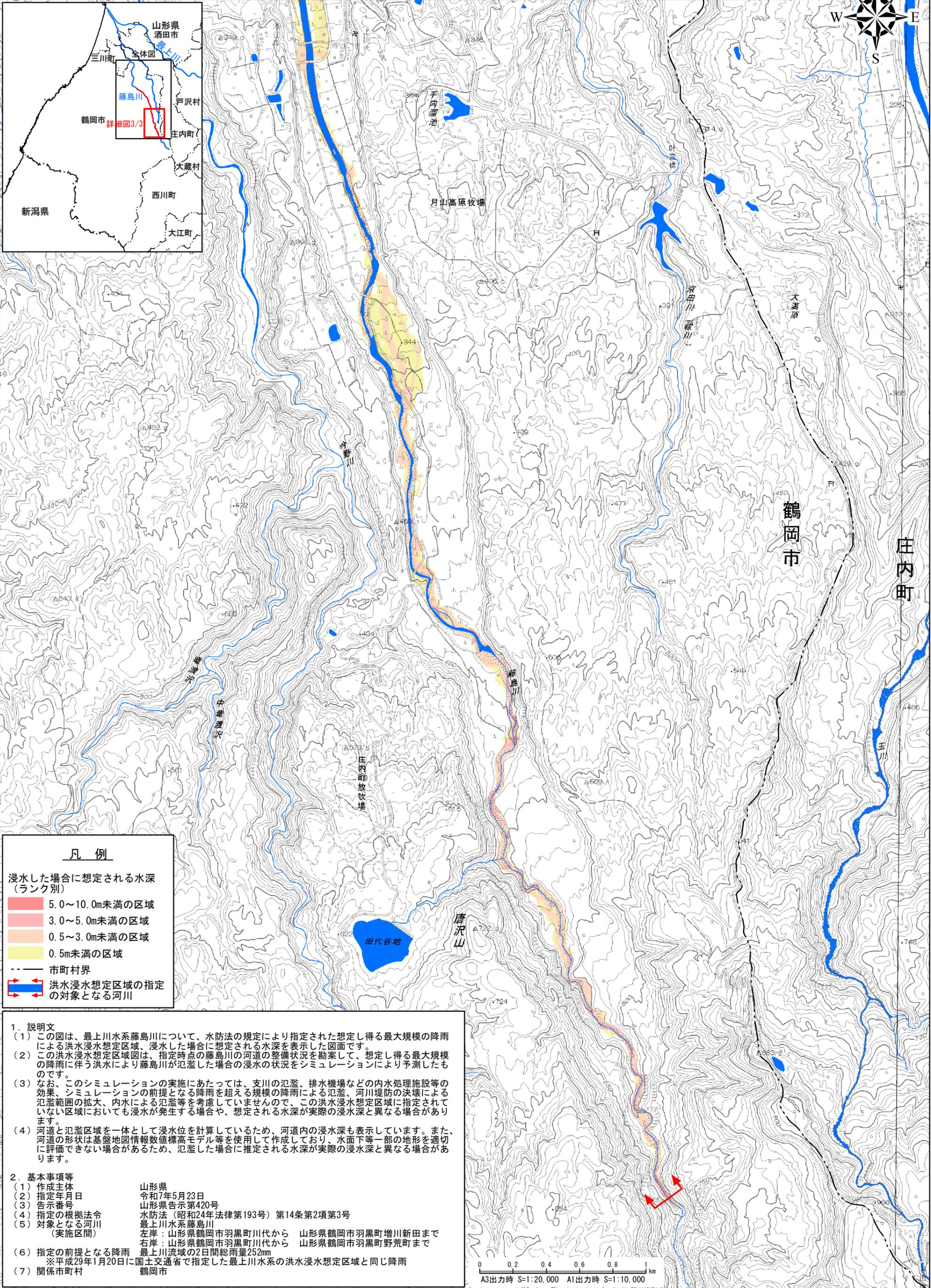
- 浸水した場合に想定される水深
(ランク別)
- 5.0~10.0m未満の区域
 - 3.0~5.0m未満の区域
 - 0.5~3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
 - 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

1. 説明文
 - (1) この図は、最上川水系藤島川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の藤島川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により藤島川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 河道と氾濫区域を一体として浸水水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基礎地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等

(1) 作成主体	山形県
(2) 指定年月日	令和7年5月23日
(3) 告示番号	山形県告示第420号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5) 対象となる河川 (実施区間)	最上川水系藤島川 左岸：山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町増川新田まで 右岸：山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町野荒町まで
- (6) 指定の前提となる降雨
※平成29年1月20日に国土交通省で指定した最上川水系の洪水浸水想定区域と同じ降雨
- (7) 関係市町村
鶴岡市

0 0.2 0.4 0.6 0.8 1 km
A3出力時 S=1:20,000 A1出力時 S=1:10,000

最上川水系藤島川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 詳細図3/3



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

--- 市町村界

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

- 1. 説明文**
- (1) この図は、最上川水系藤島川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の藤島川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により藤島川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 河道と氾濫区域を一体として浸水高を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基礎地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|---|---|
| (1) 作成主体 | 山形県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月23日 |
| (3) 告示番号 | 山形県告示第420号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川
(実施区間) | 最上川水系藤島川
左岸：山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町増川新田まで
右岸：山形県鶴岡市羽黒町川代から 山形県鶴岡市羽黒町野荒町まで |
| (6) 指定の前提となる降雨
※平成29年1月20日に国土交通省で指定した最上川水系の洪水浸水想定区域と同じ降雨 | 最上川流域の2日間総雨量25mm |
| (7) 関係市町村 | 鶴岡市 |

0 0.2 0.4 0.6 0.8 1 km
A3出力時 S=1:20,000 A1出力時 S=1:10,000

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 887
背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。